

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討の今後の予定

[平成24年度政府予算案に反映できるよう、来年の秋までに検証の結論を得ることを目標とする。]

○ 規約、今後の検討の進め方について …… 第1回幹事会 (H22. 10. 1) で説明

○ 事業等の点検
・過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等について詳細に点検 …… 第2回幹事会 (H22. 11. 11) で説明
・総事業費、堆砂計画、工期

○ 複数の治水対策案を立案
(1) 複数の治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案する
(2) 複数の治水対策案を立案する
・複数の対策案の一つは、ハッ場ダムを含む案とする
・その他に、ハッ場ダムを含まない方法による治水対策案を必ず作成する
(3) 各治水対策案は、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて幅広く検討する。治水対策案は26項目の方策を組み合わせで立案する。

○ 概略評価による治水対策案の抽出

○ 治水対策案を評価軸ごとに評価
(1) 治水対策案を環境への影響等の7項目の評価軸ごとに評価する
(2) 評価に当たっては、現状における施設の整備状況や事業の進捗状況等を原点として検討を行う
・コストの評価に当たり、実施中の事業については、残事業費を基本とする
・ダム中止に伴って発生するコストや社会的影響等も含めて検討する

○ 目的別の総合評価 (洪水調節)

○ 利害関係者に対し、ダム事業参画継続の意思・必要な開発量の確認
・H22. 10. 12 知事あて照会 (H22. 10. 27までに回答)

○ 利害関係者において水需給計画の点検・確認を行うよう要請 } H22. 11. 9知事
○ 利害関係者に対し、代替案が考えられないか検討するよう要請 } あて要請

○ 検討主体において、必要量の算出が妥当に行われているか確認 …… 第2回幹事会 (H22. 11. 11) で説明
○ 検討主体として、利害関係者の代替案の妥当性を、可能な範囲で確認

○ 検討主体は、ダム事業者や水利使用許可権者として有している情報に基づき可能な範囲で代替案を検討。
・水利代替案は13項目の方策を参考にして、河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせで検討する

○ 概略検討により、治水対策案 (代替案又は代替案の組合せにより立案) を抽出

○ 治水対策案を利害関係者等に提示、意見聴取

○ 治水対策案を評価軸ごとに検討
(1) 治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、6項目の評価軸で評価する

○ 目的別の総合評価 (新規水利)

○ 流水の正常な機能の維持の観点からの検討

○ ハッ場ダム建設事業の総合的な評価

○ ハッ場ダム建設事業の対応方針の原案を作成

○ ハッ場ダム建設事業の対応方針 (案) の決定

○ 関東地方整備局事業評価監視委員会

○ 本省への検討結果報告

<基本高水の検証>

ハッ場ダムの検証と並行して、新たな流出計算モデルを構築し、基本高水について検証を行う。

<再評価の実施手順>

- ※ 主要な段階でパブリックコメントを行い、幅広く意見を募集する
- ※ 学識経験を有する者、関係住民、地方公共団体の長、関係利害者の意見を聴く